

令和8年度

事業概要

令和8年4月

国土交通省 中部地方整備局
清水港湾事務所

清水港湾事務所管内の港湾

港湾位置図

- 国際拠点港湾
- 重要港湾
- 地方港湾

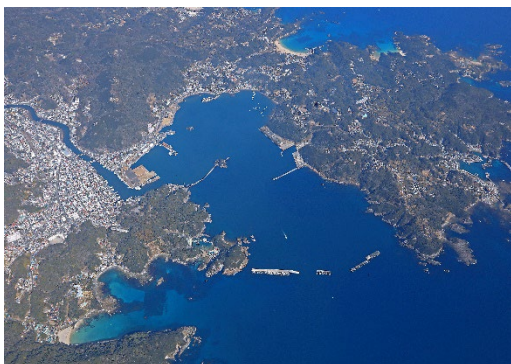
- 港湾所在市町
- 港湾区域



清水港 (国際拠点港湾)



御前崎港 (重要港湾)



下田港 (地方港湾・避難港)

■ 令和8年度 清水港湾事務所 事業概要

1. 個性をいかした地域づくりと持続可能で活力のある国づくり

地域の基幹産業の競争力強化や民間投資の誘発等に資する港湾の機能強化に取り組みます。

- 地域の基幹産業の競争力強化 : 清水港 新興津地区 岸壁延伸

2. 国民の安全・安心の確保

切迫する大規模地震や激甚化・頻発化する風水害等への対応のため、第1次国土強靱化実施中期計画に基づく取組を中心に、防災・減災対策を推進します。

- 防波堤の「粘り強い」構造への改良 : 清水港 外港防波堤 改良
: 御前崎港 防波堤(A) 改良
- 船舶の避難水域の確保、地震津波対策 : 下田港 防波堤整備
- 港湾施設の老朽化対策 : 御前崎港 女岩地区 岸壁改良

■ 令和8年度 事業費及び事業内容

(単位：百万円)

港名	事業費	事業内容
清水港	2,822 (792)	新興津地区 岸壁(延伸) ※推進が特に必要となる施策含む 外港防波堤(粘り強い化) ※推進が特に必要となる施策含む
御前崎港	615 (60)	防波堤(A)(粘り強い化) 女岩地区 岸壁(改良) ※推進が特に必要となる施策含む
下田港	387 (360)	防波堤 ※推進が特に必要となる施策含む
合計	3,824 (1,212)	

() 書きは、令和7年度補正予算(外数)

■ 各港の事業内容

【清水港】



＜清水港の事業箇所＞

①外港防波堤の改良

大規模地震・津波による防波堤の倒壊を防ぐため、「粘り強い構造」※への改良工事を進めます。



外港防波堤 被覆ブロックの設置(R8.1)

②新興津岸壁の延伸

近年のパルプ輸入量増加や、船舶の大型化により岸壁利用に混雑が生じています。こうした課題に対応するため、岸壁を200m延伸する工事を進めます。



新興津岸壁延伸部に据え付けるケーソン (R8.3)



＜新興津岸壁延伸事業の概要＞

【御前崎港】



＜御前崎港の事業箇所＞

①防波堤 (A) の改良

大規模地震・津波による防波堤の倒壊を防ぐため、「粘り強い構造」※への改良工事を進めます。

②西埠頭岸壁の改良

大型自動車運搬船等が安全かつ安定的に利用できるよう、岸壁の老朽化対策工事を進めます。

【下田港】



＜下田港の事業箇所＞

①防波堤の整備

下田沖は海上交通の要衝であり、気象・海象条件が厳しい難所としても知られています。このため、下田港は、荒天時の船舶の避難場所として利用されてきました。

船舶が安全に避難できる静穏な水域を確保するとともに、東海地震などによる津波から市街地を防護するため、防波堤の整備を進めます。

(※) 「粘り強い」構造とは

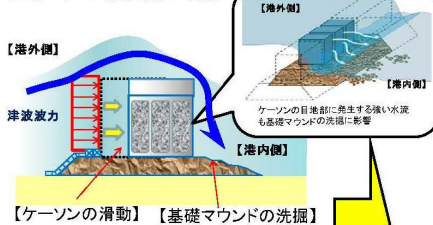
東日本大震災では、津波により防波堤が倒壊し、その後、長期にわたり港湾荷役に影響が生まれました。

静岡県でも、大規模地震に伴う大きな津波が発生することが想定されています。

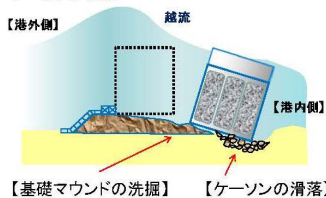
清水港湾事務所では、100年から150年周期で発生している東海地震など、比較的発生頻度の高い津波を超える大きさの津波が発生した場合でも、防波堤の効果が粘り強く発揮できるように、防波堤の改良を進めています。

通常の防波堤 (津波による被災のメカニズム)

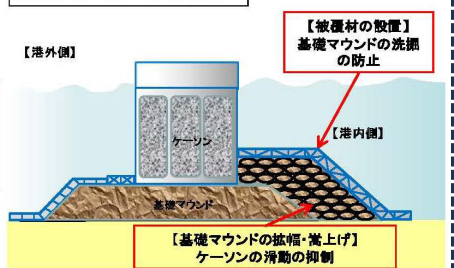
1) 津波外力によりケーソンが滑動し、越流により基礎マウンド(港内側)が洗掘



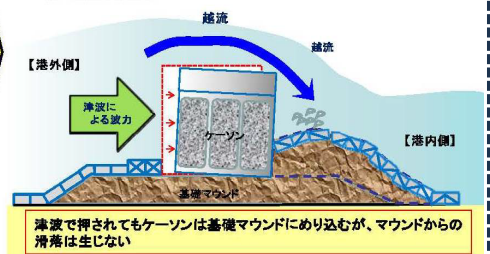
2) 基礎マウンドの洗掘がさらに進み、ケーソンが滑落



粘り強い構造の防波堤



〔津波の来襲時〕



対策の実施 (粘り強い構造)

※図は「粘り強い化」のイメージであり、実態の構造とは異なる場合があります。

国土交通省 清水港湾事務所

〒424-0922 静岡市清水区日の出町7番2号
TEL : 054 (352) 4146 (代表)
FAX : 054 (353) 3072
E-mail (代表) pa.cbr-shimizukouwan@mlit.go.jp
ホームページ <https://www.shimizu.pa.cbr.mlit.go.jp/>
【田子の浦港室】
TEL : 054 (352) 4149



御前崎港事務所

〒437-1623 御前崎市港6170
TEL : 0548 (63) 4840
FAX : 0548 (63) 4826



下田港事務所

〒415-0023 下田市三丁目18番地25号
TEL : 0558 (23) 1208
FAX : 0558 (23) 4249

